

【秘書広報課長補佐】 お待たせをいたしました。

時刻となりましたので、ただいまより平成26年9月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元に配付をさせていただいております次第の通り、最初に市長の挨拶、その後、7項目について事業発表をさせていただきます。ご質問に関しましては、この事業発表についてからお伺いをいたします。事業発表に係る質疑応答後に、次第第3番目のフリーの質疑応答へと移らせていただきたいと思います。なお、終了は15時15分を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願い申し上げます。

【市長】 ご苦労さまでございます。

8月でありますけれども、非常に天候不順といいますかそういうものの影響だというふうに思わざるを得ませんが、広島の方では大変な土砂災害が発生し、多くの人命が失われたわけでありまして、本当に残念であります。心からお悔やみ、またお見舞いを申し上げます。このように思うところであります。

また、私ども海水浴が大きな観光客の入り込みを見込んでおるところでございますけれども、天気の方も8月に入って余りいいと言える天気ではなくて、かなりお客さんも減ったんじゃないかなということ。ただでさえ原子力発電所の停止ということで市内の経済が厳しいときに、このような状況でありまして、これも非常に残念であります。後ほどお話ししますけれども、またいろんな経済対策を打ちながら頑張っていきたい、このように思います。

ただ明るい話題として、敦賀気比高校、大変頑張ったなというふうに思いますし、多くの市民、また県民の皆さん方の応援の中で、ひょっとするとという思いを持った人は私だけではないんじゃないかなというふうに思います。初めて日本海側に真紅の優勝旗を持って帰ってくるんじゃないかという期待もしましたけれども、しかし、ベスト4という輝かしい成績、そして桐蔭を相手にあれだけの戦いをした選手の皆さん、また監督、関係の皆さん方に心からありがとうという言葉をかけたい、このように思っているところでもございます。

また、いよいよ明日から敦賀まつりが開催をされます。お天気の方もちょっと心配でありますけれども、予報ではまあまあ天気でありますし、ただ今回は全て平日ということでございますが、これも多くのお客さんに来ていただいて、まちが少しでも元気になったらなという思いでございます。

それでは、あと座って説明をさせていただきます。

まず平成26年度の9月補正予算の概要であります。

今回の補正予算につきましては、経済対策や国庫補助金の内示に伴うものなど、6月補正予算以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず6月補正に続いて経済対策に取り組むこととし、本市和久野に整備予定の植物工場への建設補助を初め、がんばる地域交付金を活用した運動公園野球場の防水改修事業や、安全、安心対策の前倒しとして実施する施設修繕など9事業を計上いたしました。また、8月10日の台風11号により被災した農業用施設や市道等の復旧に係る経費を計上いたしました。

その他、補正予算の主な事業として、総務費では、平成28年度に予定しているコミュニティバスの路線見直しに向けた資料とするため、バスの利用状況調査に係る経費を計上いたしました。衛生費では、樫曲地区民間廃棄物最終処分場での抜本対策事業等において費用負担に応じない団体のうち、岡山県の津山圏域東部衛生施設組合に対し訴訟を起こすための経費を計上いたしました。農林水産業費では、農地中間管理機構へ農地貸付を行う地域や個人への交付金を計上いたしました。商工費では、赤レンガ倉庫南側のオープンガーデン整備に係る実施設計委託料を計上するとともに、市内の商店振興組合が実施するアーケード電灯LED化への補助金を計上いたしました。土木費では、博物館通り来訪者のための駐車場整備費を計上するとともに、仮駅前広場の歩道に仮上屋を設置するための経費

を計上いたしました。教育費では、現存する最古の鉄道建築とされる敦賀港駅ランプ小屋の保存、修復工事等に係る経費を計上するとともに、現在修復工事を進めている博物館において、来年7月のリニューアルオープンを目指し展示用ケース等の整備費を計上いたしました。

特別会計では、国民健康保険特別会計において、医療給付費等交付金の確定に伴う精算返還金を計上いたしました。

企業会計では、市立敦賀病院事業会計において医療情報システムの更新費用を、水道事業会計においては取水井ポンプの更新費用を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要であります。

それでは続きまして、植物工場の誘致についてであります。

冒頭にもお話ししましたが、和久野で10月から建設工事を行います。これは郵船商事株式会社が行うものでございます。来年の4月の操業を目指しております。市といたしましても9月補正で郵船商事に対する植物工場整備事業費の補助金を計上いたしました。今回建設する植物工場は、衛生的な完全密閉型でありまして、農業生産分野の拠点として関東や近畿などの大消費地へ出荷を予定しているようであります。また敦賀市といたしましては、この植物工場の建設によって新規雇用が生まれ、生産される無農薬で安心、安全な野菜——レタスでありますけれども——の一部を市内の学校給食にも使用できることから、地域に貢献するものだというふうに考えておるところであります。

次に、これも今お話をしましたけれども、訴えの提起についての議案提出であります。

この議案につきましては、樫曲地区の民間廃棄物最終処分場での抜本対策事業等における費用負担問題についてでありますけれども、この問題については、これまでから環境省のご指導及びご協力をいただきながら各搬入団体に対し粘り強く説明また交渉を行ってまいったところでございますけれども、60ある団体のうち約半数の団体からは依然として費用負担にご理解を示していただいていない状況でございます。私どもといたしましては、いつまでもこの状況が続けることができないわけでありまして、今後も交渉による解決が見込めない団体のうち津山圏域東部衛生施設組合に対して、やむを得ず法的処置を決断するに至った次第であります。

事件名といたしましては、事務管理費用償還請求事件になります。訴えの趣旨といたしましては、津山圏域東部衛生施設組合が負う廃棄物処理法上の義務である一般廃棄物の処理を敦賀市が代行実施したことに伴う費用を民法の規定により償還請求するものであります。また、費用として請求する額は約1億9,000万円になります。

次に、人口減少対策であります。

昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所から日本の地域別将来推計人口が示されまして、敦賀市では2040年に5万4,900人強ということで、かなり減少するというふうに示されました。また、ことしの5月に日本創成会議のほうから消滅するような団体があるよということも示されたところでございまして、おかげさまで敦賀はこの団体には入っておりませんが、本市の人口につきましても、原子力発電所の長期停止ということでやはり大幅な社会動態による人口減少に変わってきております。当然そうなりますと、私どもの経済、危機的な危機感を強めているところでもございまして、そういうことで、既に人口減少対策につきましても鋭意検討を進めているところでございまして、10月中に対策に関する基本計画を示しますとともに、これを推進する組織を設置したい、このように考えておるところであります。

県内におきましては、既に福井市、鯖江市にて取り組みが進められようとしているというふうに聞いておりますけれども、本市の特徴を申し上げれば、来月には人口減少対策に関する施策の方向性等を取りまとめた基本計画を示すこととございまして、そういうことで、10月に設置する組織も、この基本計画に即し具体的な施策の立案と協議を行う場になるというふうに考えております。そういう意味では、先進市よりも実践的な体制が構築されるものというふうに認識をいたしております。

この内容でありますけれども、現在検討中とございまして、詳細を申し上げることはできませんけれども、発電所の長期停止が本市の人口減少の転機となったという背景を重視しながら、市民の生業と雇用を確保する、生産年齢世代が安心して子供を産み育てること

ができる、次の産業振興等の礎となる、要するに産業振興、子育て支援、人材育成、この重点施策、3本柱とする方向性になるというふうを考えておるところでございます。

組織名については、まだ仮称でございますけれども、敦賀市人口減少対策推進本部ということを考えておるところであります。

次に、秋の交通安全市民大会、毎年やっておりますけれども、記載のとおりの日時で行ってまいります。交通事故死亡ゼロも続いておりましたけれども、最近死亡事故もかなりふえておるといふことでもありますので、意識を高揚して交通事故が減るように頑張ってもらいたい、このように思います。

次に、私どもの姉妹都市であります韓国の東海市のほうからシム東海市長を初めとする友好親善使節団が来敦いたします。心から歓迎をし、また敦賀まつり等にもご参加をいただきたい、このように思っております。詳細は記載のとおりであります。

また、ばしふいっくびいなすの入港イベントでありまして、見送り隊というのが結成されておりました、皆さん方にも協力をお願いして入港、出港に当たっては盛り上げていただいております。日時等につきましては記載のとおりであります。

私のほうからは以上です。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表させていただきました7項目についてご質問をお受けさせていただきます。

まず、幹事社様からお伺いをいたします。

【記者】 樫曲のごみ処分のごとでお伺いしたいんですけども、費用の負担に応じていないのは、先ほど市長もおっしゃったように30団体ぐらいあったかと思うんですけども、そのうち岡山の一部事務組合だけを訴えるというのは、これは何か理由があるのでしょうか。

【木村副市長】 現在、未納団体31団体あります。そのうち1団体を選んだ理由でございますが、まず3点ございます。最も未納額が一番大きい団体ということでございますし、2点目には、今までいろんな交渉経過があるわけなんです、その中でも司法での解決を望んでいるということがございます。もう1点でございますが、この団体につきましては一部事務組合でございまして、平成27年度に解散の予定ということで早急に対応する必要がありますということで、この団体を選んだということでもあります。

【記者】 とりあえず、この1団体を訴えて、それでもって判例を出して、その後、対応するという形なんですか。それとも並行して、ほかの未納団体にも交渉を続けていくということですか。

【木村副市長】 今現在は、ほかの団体を訴えるということは考えておりませんで、ほかの団体につきましては、これまで同様に個別に対応しながら納入をお願いしていきたいということでございますし、その交渉の中で、どうしてもまた裁判を起こさなければいけないというような状況になれば、また同じような状況になるというふうに考えております。

【記者】 確認なんですけれども、31団体で幾らがまだ未納と言えいいんですか。6月から変わってないんですか。

【理事 市民生活担当】 約10億円でございます。全体で。

【記者】 訴えるとしたら、いつぐらいに訴えることになるんですか。

【木村副市長】 今回、議案を提出させていただきました、これが議会で議決されれば、その後、弁護士と相談して、いつごろということになります。訴えた後、いつに提出したということは、また皆さんにお知らせしたいと思います。

【記者】 今の樫曲の件について市長にお伺いしたいんですが、行政が行政体もしくは行政が行政を訴えるというのは、そんなに例のある話ではないと思います。前例があるかどうかはまた後ほど事務方に聞くとして、このようになったことについて、ある意味お仲間を訴えることになるわけですけども、その辺の市長のご感想というか、その辺、今までの経緯も含めてご感想を一言いただければと思います。

【市長】 非常に残念でありますし、先ほどやむを得ないということでお話ししました。行政が行政体を訴えるということは、決して好ましいことではないと思っておりますし、環境省の指導、これは歴史を語りますと長くなりますけれども、やはり一般廃棄物につい

ては、自治体が排出したところは責任を持つという中で、責任を持つべきでありますし、裁判、これは議会の決定から始まるわけではありますけど、司法の中でしっかり議論をして、二度とあってはこういうことはあってはなりませんし、私ども大変大きな被害を被ったわけであります。また、多くの税金を投入しなければならなかったわけですので、そういうこと臆さないためにも司法の場ではっきりとして、良い形で解決するように願っておりますし、逆にこれは、わたくしの推測でありますけれども、あちらさんのほうから裁判をしたほうがいいと、要するに裁判の結果であれば、議会とかに説明しやすいんですけども、そういう面で、非常に賠償するにしても、なかなか組合でありますからいろんな議会かかえてますんで、なかなか決断をしにくかったという面もありますから、やはり裁判ではっきりさせて、良い形で解決をしていけばありがたい、このように思っております。決して自治体が自治体を訴えるということは、好ましいことではないというふうに理解しております。

【記者】 ありがとうございます。後ほどで結構なんですが、先ほど市長がおっしゃった訴える費用、1億幾らとおっしゃった分の正確な数字を教えてくださいたいのと、これはごみの量にすると一体どれぐらいの量に当たるのかとか、その辺のことをまた教えてくださいたい。今なければ後ほどでも結構ですので、教えてください。

以上です。

【理事 市民生活担当】 金額については、今市長申しましたように1億9,000万円余りというようなことで、ここの団体のごみの量でございますが3万2,000トン余りのごみの搬入量ということでございます。

【記者】 純粋に処理料だけですか。長い間、そういうものにかかった利子であるとか、それから事務費用であるとか、そういうものが加算されてその額になっているのでしょうか。それとも純粋にごみの量に対する処理費用でしょうか。

【理事 市民生活担当】 対策工事費用です。対策の実際に対策処理した工事費用というふうにご理解いただければいいと思います。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。それでは、各社お伺いさせていただきます。発表事業項目につきましてご質問ありましたら、申しわけありませんが挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、3番目のフリーの質疑応答へ移りたいと思います。これも幹事社様のほうから何かありましたらお伺いをいたします。

【記者】 昨日、高浜原発で事故があったことを想定した訓練があったんですけども、市長、日本におられたんでしたっけ。市長、敦賀市におられたんですか。

訓練、どのように見られたか、感じられたかという感想を聞かせて。

【市長】 原子力発電所の事故を想定してる訓練というのは大事だと思っておりますし、私どもでも訓練を行っております。そういう意味で、そういう訓練をしっかり通じて、いざという時に備えて行く、このことが重要でございますし、私どもも例えば、敦賀発電所でも、来年ですかね、そういうことがございますので、しっかり対応しますし、また、訓練のいろんな状況もありますから、そういうものをしっかりまた私どもとしても認識をしながら、また確認をしながら、また私どものところでやる訓練などにも生かしていけたらなというふうに思います。

【記者】 今1点、気になったんですが、来年は敦賀で行われるんですか。

【市長】 来年じゃないかもしれん。また調べてみます。

【記者】 市長と木村さんにお聞きすることになると思うんですが、今年の9月16日の台風18号の被害から間もなく1年がたちます。せんだっての広島土砂災害でもそうでしたが、花崗岩風化によるまさ土の地帯が大変な被害に遭っています。

そこで2つお尋ねですが、台風18号から1年たってのご感想ということと、あと敦賀市内は南北をあわせて花崗岩のまさ土の土壌が非常に多いところというふうに聞いております。それに対する対策なり今後の心構えというか、行政としての姿勢というか、そういうものを聞かせていただければと思います。

【市長】 私どもの地域、比較的災害の少ない地域だと言われておりますし、それは多くの皆さん方が感じておるところであります。ただ、広島での災害を見るにつけて、また1

年前の18号、やはり気象状況がかなり変わってきているということも実感せざるを得ません。そういう意味では、今までなかったから大丈夫という意識じゃなくて、これからは何があるかわからないという思いでいろいろと対策もとってきていますし、これからもとっていききたいと思います。

まさ土のことにつきましては、部長が把握しておるかもしれませんが、そちらのほうで一度説明をしますが、備えあれば憂いなしというその言葉を信じながらしっかり頑張っていきたいと思います。

【木村副市長】 敦賀市のまさ土につきましては、西浦半島を中心にあるということで、これは新聞報道ですが、県のほうがまた調査をするということでお聞きをしております。まさ土以外のところでも土砂災害というのは起こり得ますので、敦賀市内の土砂災害の警戒区域ということで指定されているのが745カ所ございます。また、土砂災害特別警戒区域として指定されているところが666ございます。こういったところの区長に対しまして、区民の皆様には周知をしていただきたいということで、8月26日に区長のほうへ警戒のための文書を出させていただいております。それと、9月5日でございますが、土砂災害特別警戒区域をパトロールしようということで、消防組合、また警察、県の土木事務所と協力をいたしましてパトロールをすることになっております。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。

では、各社お伺いさせていただきます。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

ないようですので、それでは、これもちまして9月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

午後2時40分 終了